

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

開始等届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第1号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 貸金業を { 開始 ・ 休止 ・ 再開 } したため

該当事由発生年月日 年 月 日

理 由

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、開始又は再開の場合はその年月日を、休止の場合は休止期間を記入すること。
- 2 休止又は再開の場合は、その理由を「理由」欄に記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

指定信用情報機関との信用情報提供契約に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第2号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 指定信用情報機関と信用情報提供契約を { 締結 ・ 終了 }
したため

該当事由発生年月日 年 月 日

信用情報提供契約の相手方の
商号又は名称及び住所

(記載上の注意)

- 1 「該当事由」については、締結又は終了のいずれかに○印をつけること。
- 2 「該当事由発生年月日」には、指定信用情報機関と信用情報提供契約を締結又は終了した年月日を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

信用情報提供契約を締結した場合は当該契約書の写し。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

財産的基礎に関する届出書

下記事由に該当することとなつたので、貸金業法第24条の6の2第3号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 純資産額が貸金業の業務を適正に実施するため必要かつ適当なものとして政令で定める金額に満たないことを知つたため

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生前年月日」には、純資産額が施行令第3条の2に定める金額に満たなくなった年月日を記入すること。
- 2 「該当することになった理由」には、純資産額が施行令第3条の2に定める金額に満たなくなった理由を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

法人である場合においては、施行規則第5条の5第1項第1号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面(同条第2項第1号又は第2号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面)。

個人である場合においては、施行規則第5条の5第1項第2号に規定する最終事業年度に係る別紙様式第4号により作成した財産に関する調書(第5条第2項第3号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面)。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

成年被後見人等の該当者に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項 第1号 第2号 の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の者が、貸金業法第6条第1項第1号

{ 成年被後見人 ・ 被保佐人 } に該当したため

該 当 す る こ と と
な っ た 者 の 氏 名

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、後見開始の審判又は保佐開始の審判を受けた年月日を記入すること。
- 2 不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

後見開始の決定若しくは保佐開始の決定の審判書の写し又は後見開始の決定若しくは保佐開始の決定の内容を記載した書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

禁錮以上の刑に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項 第1号 第2号 の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の者が、貸金業法第6条第1項第4号に該当したため

該当することとなつた者の氏名

刑の確定した年月日 年 月 日

刑 の 種 類

(記載上の注意)

不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

確定判決書の写し又は確定判決の内容を記載した書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

貸金業法等の違反による罰金刑に関する届出書

下記事由に該当することとなつたので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項 第1号 第2号 の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の者が、貸金業法第6条第1項第5号に該当したため

該当することとなつた者の氏名

違反した法令の規定

刑の確定した年月日 年 月 日

罰 金 の 額 円

(記載上の注意)

不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

確定判決書の写し又は確定判決の内容を記載した書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

暴力団員等に関する届出書

下記事由に該当することとなつたので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第1号第2号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の者が、貸金業法第6条第1項第6号に該当したため

該 当 する こと と
な った 者 の 氏 名

該 当 事 由 発 生 年 月 日 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、該当者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当した年月日を記入すること。
- 2 不要な字句は消して使用すること。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

不正又は不誠実な行為をおこなうおそれがある者の 該当性に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第1号第2号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の者が、貸金業法第6条第1項第7号に該当したため

該 当 条 項 貸金業法施行規則第5条の2第 { 1・2・3・4 } 号

該当することとなつた者の氏名

該当事由発生年月日 年 月 日

通 知 の 内 容

理 由

廃 業 等 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当条項」については、施行規則第5条の2の第1号から第4号のいずれか該当する番号に○印をつけること。
- 2 「該当事由発生年月日」には、行政手続法第15条の規定による通知があつた年月日を記入すること。
- 3 「通知の内容」には、行政手続法第15条の規定による通知の内容を記入すること。
- 4 「理由」には、行政手続法第15条の規定による通知を受けた理由を記入すること。
- 5 「廃業等年月日」には、廃業の届出、解任の命令又は退任の年月日を記入すること。
- 6 不要な字句は消して使用すること。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

貸金業務取扱主任者の要件に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第1号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 以下の営業所又は事務所の貸金業務取扱主任者について、貸金業法第6条第1項第13号に該当したため

営業所又は事務所名

該当事由発生年月日 年 月 日

理 由

(記載上の注意)

- 1 「営業所又は事務所名」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の3に規定する要件を欠くこととなった営業所又は事務所の名称を記入すること。
- 2 「該当事由発生年月日」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の3に規定する要件を欠くこととなった年月日を記入すること。
- 3 「理由」には、貸金業務取扱主任者の設置が法第12条の3に規定する要件を欠くこととなった理由を記入すること。
- 4 不要な字句は消して使用すること。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

債権譲渡に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第3号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 貸付けに係る契約に基づく債権を他人に譲渡したため

商号、名称又は
氏名及び住所

譲 渡 年 月 日 年 月 日

債権の元本の金額 円

(記載上の注意)

- 1 「商号、名称又は氏名及び住所」には、債権を譲り受けた者の商号、名称又は氏名及び住所を記入すること。
- 2 「債権の元本の金額」には、譲渡した貸付けに係る契約に基づく債権の元本の金額を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

債権譲渡に係る契約書の写し。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

役員等の法令違反等に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第4号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 役員又は使用人に貸金業の業務に関し法令に違反する行為又は貸金業の業務の適正な運営に支障を来す行為があったことを知つたため。

営業所又は事務所名

氏名又は名称
及び役職名

概 要

(記載上の注意)

- 1 「営業所又は事務所名」には、当該行為が発生した営業所又は事務所の名称を記入すること。
- 2 「氏名又は名称及び役職名」には、当該行為を行った役員又は使用人の氏名又は名称及び役職名を記入すること。
- 3 「概要」には当該行為の概要を記入すること。当欄に記入しきれない場合は、別紙に記入すること。資料がある場合は、別添とすること。
- 4 不要な字句は消して使用すること。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

特定保証業者との保証契約に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第5号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 特定の保証業者との保証契約の締結を貸付けに係る契約の通常
の条件とすることとなったため。

該当事由発生年月日 年 月 日

保 証 業 者 の
商 号、 名 称 又 は
氏 名 及 び 住 所

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、保証契約の締結を通常条件とすることとなった年月日を記入すること。
- 2 不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

貸金業者と保証業者との間の資本関係、人的関係及び取引関係を記載した書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

業務の委託に関する届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第6号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 第三者に貸金業の業務の委託を { 行った ・ 行わなくなった }
ため

該当事由発生日 年 月 日

業務の委託の相手方の
商号、名称又は
氏名及び住所

委託業務の内容

(記載上の注意)

- 1 「該当事由」については、行った又は行わなくなったのいずれかに○印をつけること。
- 2 「該当事由発生日」には、業務の委託を行った又は行わなくなった年月日を記入すること。
- 3 「業務の内容」には、委託を行った又は行わなくなった業務の内容を記入すること。
- 4 不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

業務委託に係る契約を締結した場合は当該契約書の写し。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

(法定代理人
氏名、商号
又は名称)

貸金業協会加入又は脱退の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25第1項第7号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 貸金業協会 { に加入 ・ から脱退 } したため

該当事由発生年月日 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当事由」については、「に加入」又は「から脱退」のいずれかに○印をつけること。
- 2 「該当事由発生年月日」には、貸金業協会に加入又は脱退した年月日を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付書類)

貸金業協会に加入又は脱退した事実が確認できる書面の写し。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

非営利特例対象法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書

標記の件について、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2第1項第1号の規定により届け出ます。

記

該当事由発生年月日 年 月 日

貸付けに関する今後の事業計画

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、非営利特例対象法人となった年月日を記入すること。
- 2 貸付けに関する今後の事業計画を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

定款又は寄附行為及び施行規則第5条の5第1項第1号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面(同条第2項第1号又は第2号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面)。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

非営利特例対象法人又は特定非営利金融法人の 該当要件を喪失した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2{第1項第2号、第2項第1号、第3項第3号}の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 1 非営利特例対象法人でなくなったため
2 貸金業法施行規則第5条の3の2第1項第1号
3 貸金業法施行規則第5条の3の2第1項第2号
4 貸金業法施行規則第5条の3の2第1項第3号{イ・ロ・ハ}
に定める要件を欠くこととなったため

該当事由発生年月日 年 月 日

理 由

(記載上の注意)

- 1 「該当事由」には、1から4のいずれか該当する数字に○印をつけること。
- 2 「該当事由発生年月日」には、非営利特例対象法人でなくなった年月日又は貸金業の業務が施行規則第5条の3の2第1項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった年月日を記入すること。
- 3 「理由」には、非営利特例対象法人でなくなった理由又は貸金業の業務が施行規則第5条の3の2第1項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった理由を記入すること。
- 4 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

定款又は寄附行為及び施行規則第5条の5第1項第1号に規定する最終事業年度に係る貸借対照表又はこれに代わる書面(同条第2項第1号又は第2号に掲げる場合にあつては、純資産額及びその算出根拠を記載した書面)、並びに非営利特例対象法人でなくなった事実が確認できる書面又は貸金業の業務が施行規則第5条の3の2第1項各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった事実が確認できる書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

非営利特例対象法人が業務経験者に関する要件を充足した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2第2項第2号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 当該登録の有効期間の満了の日以前に貸金業法施行規則第5条の4第1項第{ 2・3 }号に掲げる基準に適合することとなったため

該当事由発生日 年 月 日

理 由

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生日」には、当該貸金業者が当該登録の有効期間の満了の日以前に施行規則第5条の4第1項第2号又は第3号に掲げる基準に適合することとなった年月日を記入すること。
- 2 「理由」には、当該貸金業者が当該登録の有効期間の満了の日以前に施行規則第5条の4第1項第2号又は第3号に掲げる基準に適合することとなった理由を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

施行規則第5条の4第1項第2号及び第3号に掲げる基準に適合することとなった事実が確認できる書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

非営利特例対象法人が登録拒否基準の特例要件を喪失した場合の届出書

下記事由に該当することとなったので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2第2項第3号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 貸金業法施行規則第5条の4の2第1項第{ 1・2 }号に掲げる要件を
欠くこととなったため

該当事由発生年月日 年 月 日

理 由

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、当該貸金業者が施行規則第5条の4の2第1項第1号又は第2号に掲げる要件を欠くこととなった年月日を記入すること。
- 2 「理由」には、当該貸金業者が施行規則第5条の4の2第1項第1号又は第2号に掲げる要件を欠くこととなった理由を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

施行規則第5条の4の2第1項第1号又は第2号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなった事実が確認できる書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

特定非営利金融法人の要件に該当して貸金業を営む場合の届出書

下記事由に該当することとなつたので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2第3項第1号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定をしたため

該当事由発生日 年 月 日

貸付けに関する今後の事業計画

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生日」には、当該貸金業者が特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定をした年月日を記入すること。
- 2 貸付けに関する今後の事業計画を記入すること。
- 3 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

当該貸金業者が特定貸付契約の締結を業として行う旨の決定があつたことを証する書面。

年 月 日

三重県知事 へ

届出者 登録番号 三重県知事 () 第 号

(郵便番号)

住 所

電話番号 () -

商 号
又は名称

氏 名

(法人にあつては、代表者の氏名)

特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業 として行うことを中止する場合の届出書

下記事由に該当することとなつたので、貸金業法第24条の6の2第4号及び同法施行規則第26条の25の2第3項第2号の規定により届け出ます。

記

該 当 事 由 特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する旨の決定をしたため

該当事由発生年月日 年 月 日

(記載上の注意)

- 1 「該当事由発生年月日」には、特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する旨の決定をした年月日を記入すること。
- 2 不要な字句は消して使用すること。

(添付資料)

特定非営利金融法人が特定貸付契約の締結を業として行うことを中止する旨の決定があつたことを証する書面